

令和7年4月1日

保護者 様

備前市立日生中学校
校長 小野田 晋

日生中学校 教職員不祥事防止への取り組みについて（お知らせ）

陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育推進に対しまして格別のご理解とご支援をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、日生中学校では、教職員の不祥事根絶と学校の教育力の向上を目指して、以下のルールを定めています。お知りおきのうえ、ご協力お願いいたします。

1 生徒への連絡について

○生徒と個人のメールアドレスの交換は行わない。

○やむを得ず必要な場合は管理職の許可と保護者の同意を得る。

（生命に関わる重大な危険が予想される場合）

○電子メールでの生徒への連絡は、メール配信システム（日生中安心メール）を利用し、保護者を通して行う。

2 教育相談や個別の学習指導について

○原則として、教育相談や学習指導は複数で組織的に対応する。

○やむを得ず生徒に個別指導をする際は、事前・事後に管理職や学年主任等に連絡・報告を行う。

○教育相談や個別の学習指導は、校内で行うことを原則とする。

3 職員の自家用車への生徒の同乗について

○人命に関わる救急業務等以外、生徒を自家用車に同乗させることは禁止する。

○やむを得ず生徒を自家用車に同乗させる場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。（自家用車同乗許可）

※部活動等の移動は、遠近関係なく、公共交通機関か、保護者の送迎を原則とする。

4 部活動等における会計管理について

○部活動独自で部費を徴収する場合は、年間の収支と個人負担がどの程度必要かを保護者に知らせる。

○ユニフォームやシューズなど個人持ちの物品購入や合宿・遠征等、臨時に必要となる経費を生徒から徴収する場合は、その必要性を保護者へ十分説明し、理解を求めるとともに、事後は速やかに会計報告を行う。

*ハラスメント相談窓口

日生中学校：教頭（久次） 高橋 0869-72-1365

備前市教育委員会：学事係（柴田） 0869-64-1840